中東情勢による原材料価格高騰に伴う
経営基盤安定化緊急対策事業

令和８年度　第３回申請

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

© 2026 Tokyo Metropolitan Small and Medium Enterprise Support Center

助成事業概要

中東情勢を契機としたコスト高騰等の影響を受け、収益率の低下が見込まれる中小企業等に対し、原材料費の縮減等に資する設備、システム等の導入に向けた取組に要する経費を助成します。

対象となる取組例

- 建設現場での塗料の使用量を減らす機器の導入
- 不良品を早期に発見し原材料の歩留まりを向上させる検査装置の導入
- 代替素材を活用した新商品をPRするための展示会出展
- インクの在庫ロスを削減する発注管理システムの構築

対象外の取組

- 申請者が営んできた事業内容との関連性が薄い、又は全く無い取組
- 法令改正への対応など、義務的な取組
- 単なる老朽設備の維持更新など、原材料費の縮減や価格転嫁等に寄与しない取組
- 単なる原材料の代替のみの取組

© 2026 Tokyo Metropolitan Small and Medium Enterprise Support Center

助成事業概要

助成率・限度額

助成率	４／５ 以内
助成限度額	２,０００ 万円

助成対象期間

対象期間	交付決定日から最大１年間

申請受付期間

受付日時

令和８年１１月２日（月）９時 ～
１１月３０日（月）１６時

※ jGrantsによる電子申請

審査等スケジュール

書類審査	令和８年１２月～
面接審査	令和９年１月下旬～２月上旬 ※助成金交付申請額が100万円以下の申請は書類審査のみ
交付決定日	令和９年２月２６日予定 ※助成金交付申請額が100万円以下の申請は令和９年１月２９日予定

© 2026 Tokyo Metropolitan Small and Medium Enterprise Support Center

主な申請要件

要件１

都内の中小企業者で、大企業が実質的に経営に参画していないこと。

要件２

申請受付開始日時点で下記①・②のいずれかに該当すること。
① 法人：本店（実施場所が都内の場合は支店でも可）の登記が都内にあること
② 個人事業者：納税地が都内にあること

要件３

申請受付開始日時点で下記①・②・③のいずれかに該当すること
① 直近決算期の営業利益率が、前期決算期と比較して減少していること
② 次期決算期の営業利益率が、直近決算期と比較して減少することを見込んでいること
③ 直近決算期において営業損失を計上していること

要件４

申請内容が申請者が所有又は賃借する本社・事業所・工場等において取り組まれ、実施場所に応じて以下の条件を満たすこと。

実施場所	条　件
東京都内	申請受付開始日時点で東京都内に登記簿上の本店又は支店があること
東京都外（神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県に所在すること）	申請受付開始日時点で東京都内に登記簿上の本店があること

© 2026 Tokyo Metropolitan Small and Medium Enterprise Support Center

助成対象経費

経費区分	上限額	単独申請
原材料・副資材費、機械装置・工具器具費 機器・システム改良費、委託・外注費 設備等導入費、システム等導入費	上限設定なし	○
販路開拓経費	500 万円	○
専門家指導費	上限設定なし	×
その他経費	100 万円	×

※単独申請不可の組み合わせのみでは申請ができません。

© 2026 Tokyo Metropolitan Small and Medium Enterprise Support Center

お問い合わせ

中東情勢による原材料価格高騰に伴う経営基盤安定化
緊急対策事業　事務局

03-4376-5728

受付時間：平日 9：00 ～ 17：00
年末年始（12月29日～１月３日）を除く）

keieikiban@htr-sol.jp

https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/chuto-kinkyu/index.html

© 2026 Tokyo Metropolitan Small and Medium Enterprise Support Center